

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 S T A C Y (定常臨界実験装置)
の設工認第3回申請書に係る記載事項の変更についての行政相談
2. 日時：令和5年4月6日(木) 16時00分～17時04分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議卓A
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
伊藤主任安全審査官、加藤上席安全審査官、中澤安全審査官
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 臨界ホット試験部 次長 他1名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課
マネージャー 他2名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
 - 資料1 S T A C Y 設工認第3回申請書に係る記載事項の変更について
 - 資料2 設工認第3回申請書における数式、単位、数値の誤記載に係る計算結果
への影響について

時間	自動文字起こし結果
0:00:06	行政相談の方を始めさせていただきますよろしく申し上げます。本日は、指定施設工認、第3回申請書の記載事項の変更についてということで資料いただいております、まず最初に資料の方のご説明をお願いしてよろしいでしょうか。
0:00:23	原子力機構の宗です。
0:00:27	この度は、申請書の方にご記載がございまして、
0:00:31	余計なお手間をとらせることになりましたことをお詫び申し上げます。その内容と、それから、今後の対応について、行政相談ということで、本日資料をご用意いたしましたので、
0:00:43	担当の医師の方からご説明申し上げます。
0:00:48	はい、衛藤原子力高野イシイです。作成担当したものとしてもですねこの度は記載あまりがありましてですね、ご迷惑と、せっかく我々の申請書を信頼して審査書書いていただいたようにこういうことになりました、大変申し訳ございませんでした。
0:01:06	資料の方なんですけども、事前にお送りしたから、お送りさせていただいて、ご覧いただいているところではありますが内容を説明させていただき

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>たいと思います。まず、一つの概要です。今回ここに繋がりがあったのは、令和2年11月18日付で認可を受けた。</p>
0:01:26	<p>ぜひ8分割で全部新設工認申請新政权対応ということで8分割の設工認申請をしていますがそのうちの第3回申請と、</p>
0:01:36	<p>いうものになります。</p>
0:01:38	<p>記載事項の変更が必要であることを今回確認したというものになっております。ただし記載事項の変更内容は設計及び工事の方法、あとは、添付書類の計算結果2行。</p>
0:01:51	<p>ものではないと、いうことも併せて確認しているところであります。</p>
0:01:56	<p>当該記載事項の変更にあたってはせっかく工事の方法全部計算値の計算結果に影響を及ぼすものではないことから、試験の規則に基づく軽微な変更届け出を、</p>
0:02:08	<p>行うことをしたいと、こういうのがまず概要でございます。</p>
0:02:12	<p>2ポツで記載誤り発見の経緯をということで今回、第3回申請書の申請範囲である起動用中性子限度のところ原子炉を運転する時に最初に用いる起動中性子線になりますが、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:26	こちら S T A C Y は当然昔から原子炉等で行ってますんで、既設のものがございまして、今回ステージの更新改造にあたってその起動中性子減も一部改造工事を行うと。
0:02:40	というのが設工認、第 3 回の申請の内容でございます。
0:02:44	認可を受けてこの度ですねその改造工事を実施しようとしてですね、我々シュウマイ事業者検査に係る自主検査要領書と、
0:02:53	いっこのを作成していたところを、軌道修正試験の構造上、構造図における課題、
0:02:58	当然こちらも既設のものになりますが、こちらの代表材料の表記に記載の誤りがあることを確認したと、こういうものになります。
0:03:08	この記載誤りを受けてですね設工認、第 3 回申請書の
0:03:14	他に誤りがないかというところで我々委員会 1 課として久山委員を確認したところ、
0:03:21	数式単位数値図表番号と、表記の誤りがあることが判明したというのが、経緯になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:31	産物の具体的な変更内容と、記載誤りと変更内容をお示ししております。まず両括弧1がきっかけになった機能中性子元の構造における材料等、部品番号の表記の誤りになります。
0:03:49	冒頭申し上げてるのは黄色い調整次元というのは既設の設備である。ろう装置の完成図、建設時の完成図書から転記する際に、材料供給を誤ってしまったというものになります。
0:04:05	偽造中性子減、
0:04:08	収納容器の黒沼小の軌道修正支援というのが、駆動装置と機動注水支援の収納容器と、主に二つの部材から聞かれてきてるんですけども、その部品番号も転記する際に、
0:04:22	表記が適切でなかったと、こういうものになります。
0:04:25	これについては別紙1のP8ページに示す通り変更することとすると。
0:04:31	いう形になっております。
0:04:33	下った部材については技術基準の要求、具体的には材料強度を火災防護等に基づく安全評価に影響を与えない部位であり、企業説明ほか記載事項に影響を及ぼさないというものとなっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:48	具体的には軌道修正資源ってのは、耐震Cクラスで添付計算書の添付が不要とされているものですので、そもそも設工認申請書に添付していません。
0:04:59	いうところ材料については、結果的には、適合説明を申請書の中でしていないというものになります。
0:05:08	またですね、
0:05:11	事業者としては共同評価、強度影響が最も顕著に現れる課題の据付ボルトの部分を評価対象物を選定して、
0:05:21	耐震性能を確認をしているというところでございます。
0:05:26	また以降のところ、あと起動中性子減の安全機能の重要度分類はP S 3ということで、技術基準規則の第2条で求められる安全設備に該当しないというところで火災防護についても適用外ということで添付資料の中で、火災防護についても特段
0:05:46	の説明はしていないとこういうふうになります。
0:05:50	こういったこともありまして本変更の課題の材料や駆動装置、永久給水支援の部品番号の表記を基礎生活するものであり、設計及び工事の方法を変更するものではないと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:02	また、申請書に耐震計算書を添付しないため添付書類の記載内容に変更は生じないというものでございます。
0:06:14	続いて5ページで新主幹通知、こちらの表記の適正化というものになってございます。それは少し数が多くなっておりますが申請書本文、添付書類において物の表現が適切なかった、記載誤りがあったというものになっております。
0:06:32	またのところで示している津波の最大余震の評価、各設定のところで、評価式を用いているんですけども、設計基準津波、最大防止の評価にあたっては設計基準を超える津波によって炉心が、
0:06:49	海水に全水没した状態モデル化。
0:06:52	しております。当然その細部はボーリングの有効長の上端を超える部分まで完全に水が使うというモデルを想定してますんで、
0:07:04	新聞余剰反応度が考慮されていると、こういう状態でモデル化してま
0:07:09	す。 なので津波がかぶったときの炉心进行评估する際には、余剰反応度 $s t a g e$ では最大過剰反応度ですね、0.8\$ を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:20	を考慮するはずするんですけども、これについてはすでに考慮がされているので、津波災害防止については、東條は不要であるという考えのもと評価してるんですけども、この一文が抜けていたと。
0:07:35	今日、その評価の説明において、
0:07:37	運転に伴う事故時の評価式を流用した際に、余剰反応度の重畳を除外する文章が抜けていたものであるという、こういうものになってございます。
0:07:48	なお書きのところでは書いてあるのが臨界バイアスの今度話になります。臨界バイアスと表個人の解析評価上、臨界とみなす中性子実効増倍率。
0:07:59	これについては同じ第3回申請書の核設計の計算書において、臨界止めます。中性子実効増倍率は0.997とするというのが書いてあります。前段で、その後ろで、津波最大炉心の臨界バイスも本来であれば0.997と。
0:08:19	をすべきところを未臨界であることの判断基準である0.995と、こう表記してしまったというものになります。
0:08:27	この変更は数式や数値、適正化の理由設計及び工事を変更するものではないと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:37	さらに、数式た S G の表記は適切でなく、また必要な文章が抜けていたという事実はありますが実際の計算は正しく行われており、添付計算書の計算結果に影響をするものではないと。
0:08:53	ここを確認しております。詳細は資料 2 の方にインプットデータを載せましてもう一度計算を確認して申請書の計算結果評価結果と相違ないということは資料 2 の方でお示しをしているところです。
0:09:10	4 ポツで記載誤りが発生した原因等を再発防止対策、こちらについては今回、原子力科学研究所としても不適合管理どういう
0:09:22	ことで扱ってですね、ワーキング管理専門部会という会議体がございますが、その中で、発生原因と再発防止対策を説明して審議していただいてこのような対策をとったと、いうものになっております。
0:09:38	具体的には両括弧 1 の行中性遅延の材料とか部品番号の表記の誤り、こちらについては我々申請前に確認はしているんですけども、
0:09:50	新設部内については入念に確認した。
0:09:54	ところではあるんですが既設については嶋事業者検査の材料検査の対象にならないと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:59	ところで、相対的に意識が低くなってしまったというものが、原因として挙げております。
0:10:08	二つ目のポチで書いておるのが文書チェックにおいてチェックを終了した箇所等を終了してない箇所の識別が不十分であることについて認識がなかったということで、我々も申請書等、どうしてもページ数が増えますと何人かに分けて、
0:10:28	読み合わせを実施するんですが、その人によってはチェックしたところと、チェックしてないところの識別が不十分な人もいると、いうところでチェック漏れが発生しやすい環境であったというところです。そういう認識が不足していたと。
0:10:45	いう人もいたということになります。
0:10:48	あとで(2)が数式等のM Iになりますが、こちらについてわあ、外部火災影響評価だとか立崎影響評価の添付書類については、
0:10:59	第3回の申請Cに先立ってですね、第2回の設工認申請というのを
0:11:06	をしておりますしてこちらは令和2年3月に認可を受けたものになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:11	当然中身としては同じですので、第3回の申請にあたってはこの第2回の申請書をそのまま流用していたということになります。
0:11:22	この第2回の申請書というのが、平成29年に作成したものになりますが、当時は、
0:11:30	計算結果、
0:11:34	交渉確認を行ってですね入力値と計算結果に間違いがないと、そこまでの確認ワーしていたんですけども、さらにですね、数式単位、
0:11:45	そこまでは十分な確認がされていなかったというものは推定されてございます。
0:11:52	3ページに行きまして、次のポツですが、あと認証チェックの方法論になります。文書チェックする際には、同時に複数の確認項目、後記チェックだとか文章内容の意味的な確認。
0:12:08	こういったものを同時に確認するとどうしてもチェックマークなんぼ。
0:12:13	こういった認識が足りなかったということも原因で挙げております。
0:12:19	最後のポチワーかのチェック運営してこないこちらを確認することが確認項目として明確でなかったというものを挙げております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:31	はい。3 ページ、4. ですね、その原因踏まえた再発防止対策ということで、まず両括弧 1 として、文書チェックの方法、認識不足に対する施策と、
0:12:44	ということで、文書チェックに係る手順として、チェックが終了した箇所を確実に使用することを、要領に定めるということを追加してございます。
0:12:55	あとは確認が終了した箇所を蛍光マーカーで塗り潰し方法、平行マーカーに見えるかと、我々呼んでいますが、今般の会議を教育すると。
0:13:07	そうすつとをチェックしたところとチェックしてないところが一目瞭然でわかって、
0:13:13	チェック漏れを防止することができるという、こういうふうになってございます。一定量 (2) がチェック作業の分離ということで、文章の意味合いのチェック、誤字脱字のチェック、
0:13:24	単純誤記等のチェックはもうそれに集中して、35 キロを見つける作業を行うという。それで、文書の内容を、実績の内容を確認する、作業は分けると。
0:13:38	いうことを

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:42	要領に定めて確認をするというものでございます。
0:13:47	両括弧 2 は増殖チェック時の意識低下と思い込みに対する対策ということで、こちらについては、賄い教育を決するというしか手だてがないんですけれども、
0:14:01	なかなか人の出入りもありますんで今回の事例を下のチェックルールに取り込んでですね人の入れ替わりがあっても、臨界負荷として今回の花井教育の資料をそのように取り込んで、新しい所でも、その教育要領が、
0:14:19	教育資料を読んで、同じような間違いを起こさないような仕組みを構築したというものになっております。
0:14:30	はい。
0:14:31	具体的には 5 ページになります。
0:14:37	ここの、今回、我々の委員会深野県が申請書類の作成チェックとチェックシートの様式というものがございまして、上のところに書いたのが、業務課申請書の作成チェックでちゃんと、
0:14:54	そういうところで、
0:14:56	まず両括弧 2 で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:59	今回の設工認申請書の記載誤りに係る教育という、教育資料を熟読して文書チェックに対する意識を向上させるというものを追加してごさいます。
0:15:10	それを(3)でチェックフォローするために、チェックしたチェック修正をしていただきましょうか、確認すると。
0:15:18	いう手順を追加しております。下にチェックシートがございましてこれまでの各項目に加えてですね、もう少し具体的に何を確認するのかというところファーマー及ぶことを、もう少し明確化をした。
0:15:34	こういうものになってございます。
0:15:42	5項6ページにつきまして今後の対応方針、
0:15:45	思われます。
0:15:48	次に第3回申請書の記載事項の届け出ということで冒頭申し上げました通り今回の内容は積極工事の原子炉の計算結果に影響を及ぼすものではないということから、
0:16:02	公共答弁書の範囲における安全上ない変更の確認の観点のうち、明らかに該当するものである。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:13	以上のことから、向三角、沖佐山については変更届け出より説明を記載に改める顧客をしないと。
0:16:21	ここを記載させていただきました。
0:16:24	あと両括弧 2、その他の設工認申請書の記載事項変更届ということで、他の新規制基準対応の分割申請の中でも、今回、評価書を同じものを継続してますので、移動は赤い部署については、第 1 回、
0:16:44	第 4 節ですね、実験棟への耐震改修についても変更させていただきました。
0:16:51	放射線遮へい計算の北山については、ボード燃料貯蔵設備の生食の節項についても、同じ評価書を添付してますので、あわせてさせていただきます。
0:17:06	2 号になってございます。
0:17:09	はい。
0:17:11	7 ページからのちょっと審議対象の方は、ちょっと説明割愛させていただきますと思います。
0:17:19	もう一つは資料 2 ですね、企業の方も、これは我々が

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:27	正式誤りがあったところ、IRRがあったところを、を確認したエビデンスということになりまして、このような確認をしてですね、
0:17:38	計算結果、評価結果には、正しい数式インターン数値が入力されているということを確認したエビデンスになってございます。
0:17:49	お伝えさせていただきたいと思います。原子力機構の佐野です。
0:17:56	申し上げましたけれども、
0:17:58	変更箇所がですね、新旧対照表、先ほどの14ページから、資料1の、
0:18:07	7ページからですね。
0:18:10	14ページにわたって、変更箇所がございまして、
0:18:14	やはりこの多さにですね、ちょっと、大変申し訳なく、
0:18:20	思ってた、当事者ですね、今現在私たちが関係しているものは、この点について、もう、
0:18:31	極めて深刻にとらえて反省しているところなんですけど、やはりこういったことがですね、繰り返されないように、新しく入ってくる人にもですね、こういった事例があったと。
0:18:43	これだけの労力を要して、それに対応したと、そういったことをきちんと継承していかないとですね、やはり繰り返してしまいますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:56	そこを真摯に反省して対応して参る所存であります。
0:19:04	この内容については、
0:19:06	今後動きがないということを実証し続けていくしか、この信頼回復がないもんですから、そこは事業者として、責任を持って臨んでいきたいと。
0:19:19	また、同じようなことがあった場合にはですね、やはりもう、
0:19:25	何がいけないのか。
0:19:27	そういったところですね。
0:19:30	きちんとを受けとめて、それで対処していく所存であります。
0:19:37	この度は、
0:19:39	お手数ばかりおかけして、大変申し訳なく、
0:19:43	お詫び申し上げます。
0:19:49	それでは選挙側からの質疑に入りたいと思います。
0:19:56	行
0:19:57	等、そうですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:03	まず1年目なんですけれど、今回記載の設工認の申請書で記載の誤りがあったということなんですけれども、他の下部規定、例えば所内にマニュアルとかあると思うんですけれども、
0:20:17	そちらの方の数の範囲とかは、特に問題なさそうですか、正しいものを作って、正しいものにしております。はい。
0:20:32	あとその起動用中性子元の材料表記と
0:20:38	デザインの番号が間違っていたというのが、シュウマイ事業者検査を、今その部分には、停止というか中傷して設工認の変更届をした後に周回事業者検査を
0:20:51	行うという対応を行っております。
0:20:56	はい、ありがとうございます。
0:20:59	でいいですか。ちょっと申請書の作り方の順番をちょっと確認したいんですけど、この今回の計算結果とかに対しては問題ないってことを確認して、
0:21:16	そうすると、こいつをやったとこれをもとに、申請書とかの計算式や、会議とかっていうのも含めて作成して、
0:21:29	そうですね、そうすると研究も違っちゃう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:33	そうですね。
0:21:43	研究お持ちするのであれば、
0:21:49	その進級書に書くべき内容というものは、大本のこういうシートの方にはすべて入っている。
0:22:01	大友そうですね。はい。必要な単位とか書いてあるんですね、そういう式とかもないですね。はい。いや、それをきちんと元気です。
0:22:18	本当に純粹に神経症元気が、
0:22:23	議員。はい。
0:22:26	はい。うん。結局一色の話は原子力機構の宗です。はい。藤Gですね、もう数年前になってしまうので、その当事者もですね実は変わってるところがあるんですけども、
0:22:41	材料は当然全部そろえないと、文書として作成できませんので、この別紙、資料2のような形で、すべて材料を、
0:22:54	そろっています。その根拠となる数式ですとかも当然参考文献から引用して、それでチェックして、最終的にはエクセル。
0:23:04	を使って計算しますので、それを転記する。
0:23:08	だけなんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:11	そこが間違えていた藤はい。もう本当に注意力ですね。
0:23:20	これは言い訳にもならないんですけれども、
0:23:28	申請書の準備する期間ですとか、そういったのも、
0:23:35	だからと。
0:23:36	なので、そういったときこそ、
0:23:39	やはり入念に注意すべき。
0:23:42	ていうのが、今となっては、思いをここされるんですけれども、
0:23:48	そういったチェックが結果として見逃されて、このような事態に至った ということで今回もその点はやはりもうしっかり、
0:23:56	カバーしないといけないという認識で、
0:24:01	真剣な反省に立って再発防止を図っていこうと。それは先ほど申し上げ た通り、実証し続けていくしかないものですから、
0:24:10	はい。以後、本当に気をつけて文書を作成して参りたいと思っております。
0:24:24	ちょっと私の方から何か。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:27	<p>もしるーと思うんですけども、工認の軽微変更の対象というものはですね。はい。使用前確認書を踏まえ、設置工事が対象であるので、そこはもちろん第3回申請のものは、</p>
0:24:43	<p>工事中で、はい、それでは等、何か他にもある、この四つの施工分割申請の一部なので、すべてに対して、確認書公布前のものなので地域変更で対応できるっていうそういう理解でよろしいですか。はい。</p>
0:25:04	<p>衛藤ね。</p>
0:25:06	<p>他に外出が1ページ目のところですね、かつ、314って書きちゃっていませんけれどもSS400だったよと。</p>
0:25:17	<p>それで、耐震診断のまず添付が効いていないっていうことは、もちろん結婚している事業者の初期の計算においても、変えることは確認しております。</p>
0:25:31	<p>もちろんわかります。はい。</p>
0:25:35	<p>ちょっとSS400だ。ただ比重とか密度が変わるだけ聞きたいのが、</p>
0:25:43	<p>もともとやった耐震の計算ではどっち、それワースS400はやっぱ、もちろんこっちの研究だけじゃない、本当にもう完成図書はSS400なってますしSS400で耐震計算もされていく。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:02	そこの完成図書から申請する際も間違えただけなので、現状機構もそう ですが、この資料のですね、8 ページ。
0:26:13	これはもう、当時の者がいないのかな。これちょっと、ちょうどこの変 更後の S S 400、今回変更するところの直上にですね、
0:26:26	里さんがっていうのがありましてちょっと字が小さくて見えないんです が、
0:26:31	それをおそらくここに持ってきたんじゃないかというのはその上が S S 400 なんですよ。
0:26:38	なのでちょっとそういった不注意で、転記してしまったのではないか と。はい。で、当然、その制作者がですね、不注意で転記したとして も、
0:26:51	今回私たちが改善する、最小細目にわたってチェックすれば、見抜けた んですけども、その二重のミスを犯したということで、
0:27:03	はい。このような結果になったというふうに考えております。そこは抑 えられてよかったって、こっちが間違っちゃっていると。はい。
0:27:14	もちろんこっちも間違いはない。なるほど。こっちが間違っちゃってると 思うぐらいにしては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:20	これ耐震とか、そういう部分に影響を与えたりということで、
0:27:25	なぜ大本のやつ、材料に関しては、表記について間違っていない。
0:27:38	ちょっと1件お願いがございまして、ページ目の3ポツ、経営状況、機能材料等情報。
0:27:51	数字っていうのがあるんですけど、
0:27:57	この間違いが、
0:28:00	この第3回の審査における結合対象上と。
0:28:05	はい。うん。そのどれに該当して、どれを聞いては、今回こういう誤りだからそこには影響ないっていうのを、ちょっと示すことができますか。
0:28:18	イメージ的には、第3回の適用対象条文が縦にあるとしますと、はい。大南秋葉辺りの、例えば両括弧1だと、材料及び2、
0:28:31	備品の材料が間違っていたっていうのと、はい。そうするとその適用対象業務、こいつに対してはこの材料が間違ってるだけなので、
0:28:42	ここの清田社長は影響がない。はい。うん。例えば耐震の部分に対しては影響はあるんだけど、I C C D店舗ていないからいいけど。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:53	はい、わかりました。適合対象情報に対して一つ一つ丁寧に説明をしていただきたいと思います。
0:29:01	事項の1ですけども、適合条文と値で、今回磯山があったやつで、条文に対して問題ないというのが一対一でわかるような資料がちょっと作成したいと思います。
0:29:19	そうですね。
0:29:22	ちょっとこれ家、
0:29:24	今回、第3回の申請の記載の間違いで出しているじゃない。それは、
0:29:34	日の問題だけだと思うんですけど、9ページ目。
0:29:39	他にもこういうのが非常に終わって両方に2回の申請があるんでしょ。 はい。
0:29:47	これは、令和2年3月27日に民間受けて、はい、第三課それよりも後なんですよね。そうです。うん。でも、第3回の申請。
0:29:58	うわ間違いですっていう形で出しているのは、これは申請が一番早いのが第3回。
0:30:06	原子力の西井ですけどもきっかけが第3回の設工認申請書でちょっと記載誤りを発見したと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:15	ところで、第3回の記載誤りということで、してもらいます。その原因をちょっと探ってるときに、計算書については、第2回から先に認可を受けた第2回から流用して、記載を発見したと。
0:30:31	なのでちょっとそこはちょっと時間時系列は全部してしまいますけども、そういう形になっております。なるほど。発覚の方が第3回、1から第3回金、はい。
0:30:44	現状機構のそうですがそういう意味では記載事項の変更は、第2回もないし、んですね、きっかけは第3回ですけどもそうすると、第2回、第3回、
0:30:59	第4回変更するのをすべて書いとかないと、ちょっとこれは第3回だけ変更するように、とられかねないので、ここは修正いたします。
0:31:14	ちょっとこれはまだ血中結論ではないんですけど、仮にそうなった場合、
0:31:25	この第3回、それとそれに真下づいて、はい第2回第4、それを、ほう素濃度調整に、
0:31:35	はい。五つが対象になると思うんですけど。はい。幾つの届けが出るって理解、はい。石井です。そのつもりでいます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:50	これは一本、ちょっとうちがこうとか、いろいろ。
0:32:03	私の方からは、とりあえずは 27、規制庁ナカザワです。すいません。今回、
0:32:13	6 ページ目のところですね。
0:32:17	全部で五つ、届け出出されるということですがけれども今回説明いただいているのは第 3 回の設工認だけでは内容的には全く同じってことなんですね。
0:32:29	六分はスルー通りですね、
0:32:33	外部火災の評価と竜巻影響評価、あと放射線の遮へい計算、これが全く同じものが、2 階、4 階、実験棟の耐震改修の 5 年の
0:32:46	政策についてますので、同じ変更をするものになります。はい。
0:32:52	規制庁中澤です。ありがとうございます。ただですねこの仕様上全く同じかどうか、確認しておきたいというところがございまして、広井大原委員、第 2 回第 4 回、
0:33:05	6 番の残り四つですかねその部分を同じような形で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:09	資料を作っていただくことって可能でしょうか。はい。わかりました。 ちよつとこの新旧対照表の後に、委員会。はい。ちよつと同じような資料になってしまいますけども、
0:33:21	はい。きつとこのタイトルを変えてですね。はい。
0:33:26	作りたいと思う。
0:33:29	よろしくお願いします。
0:33:41	入る。
0:33:42	そう。だけど第3回のってものすごく多分ボリュームは、
0:33:52	さらにおそらく
0:33:56	準備期間とかも短かったんじゃないかなっていうのもあるところではあるんですけど、
0:34:05	やっぱり改革でチェックとか、今回の原因、挙げられた議員に対して、ある程度対策がされているとは思うんですけども、どうしても、
0:34:19	キッツとか、月販多分なくなるもの、はい。
0:34:24	何かもう抜本的に何かね。例えば、
0:34:28	こっちから申請書を作るときに、例えば、もう何かこういうのはこっちのピッてうまくぼけしていくようにするとか、何か

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:40	やれてない、するものだと思うんです。はい。それで、
0:34:47	今年イヤーチェックしますってゆんですしもうとしてもね。確かにその通りなんですけど、こうね。
0:35:00	リストらしい取引チャウのも私いかがなもんかなとも思っているところでもあってですね。
0:35:08	これオープン難しいですよね。
0:35:12	白杵議長。
0:35:16	原子力機構の宗です。はい。
0:35:21	事業者としてはやはり、これ行政文書ですのでまずやはり、一義的な責任できっちりしたものを作ると。
0:35:28	やはりそういったそのチェックのリソースですね、やはり有限で限界もありますので、今流行りのデジタルツールですね、PDFでもですね、
0:35:40	簡易の地区機能もございますし、そういったのも活用しつつ、対処しておりますが、
0:35:48	やはりその最初作成する時にですね、なるべく転記をもう自動的にするとか、そういったことも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:56	それは得意な人がいればですね、簡単なプログラムなんかを組んでできるんですが、やはり一品物というような申請でもありますので、
0:36:08	本当にどんな業界の方々も苦労している点ではありますが、でもやはり、そう言った、その間違いやすいと。
0:36:19	いう経験、それこそがノウハウですので、やはり忙しいとか、期限がないからっていうんじゃないくて、そういうチェックができるような、そういう時間なり、体制を確保して、やはりきっちりしたものを作っていく。
0:36:34	もうそこに尽きるかなと。ですので、やはりもう、その17ページのよ うな資料が出てきたときには、もう動きがあると。はい。もうそういう ふうな意識で臨む。前の日、センター製作した人が間違えてないだろう と。
0:36:49	例えば、熟練の人が作ったとしてもやはりどうしてもチェック、間違い があると。そこをですね、
0:37:00	閉教育をするのが今回の肝かなと思って、それでも亡くならないところ のような部分もあるんですけどもやはりそういった機会をですね、 いかに減らすか、
0:37:15	そこが事業者の手腕だと思っておりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:19	こんなこと言っておきながら、またすぐ簿記やったら本当に申し訳ないんですけども、そういった機会を減らして参りたいと思っております。
0:37:34	はっきり言って、意識よね。
0:37:40	それですもんね今回、5 ページ目のところに、発生チェックであったり、
0:37:49	5 作成のチェック基準とかに対して医師意識付けとけば今日熟読とかですもんね、意識向上であったり、
0:38:00	識別なんて見やすいので本当は、これってわかりやすいよね。俺がもう没水。
0:38:08	いいよねって、何にも思いながらもですね。
0:38:12	例えばこの教育資料を熟読しとかってというのが、正直本当、どこまで効果があるかなってところ。
0:38:22	それとあとチェックシートの方も、できるだけ具体的にこういう観点が重要だよってということで、ただより具体的なポイントを書いてあると思うんですね。
0:38:34	だからここっていうのも、今回のピン収める例えばなんか、
0:38:43	これよくチェックする人が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:46	ダブルチェックするときに、1人2促してしまったっていうことであれば、どんどん行くとかですね。うん。そういうのも大事だと思いますし。はい。
0:39:01	なければないで少し形骸化しちゃうのかなと思いますし、何かフェーズが増えれば、道路の設計っていうのはなかなか難しいところではあるんですけど、
0:39:13	2が、
0:39:15	法律もちょっと受注
0:39:19	反省しつつ、PDCAをまわしながらやって、はい。はい。
0:39:24	はい、小浜です。はい。やはり
0:39:30	勤どころですかね、もうそれこそが、
0:39:35	分厚い申請書。
0:39:38	を作るときのノウハウになるかと思うんですね。そう言った経験を積んだ人が作成するとやはり、動きのその機会が減ると。
0:39:50	チェックする側もそういう勤所がわかっているれば、それを発見する機会が増える。
0:39:58	そういうノウハウをいかに

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:02	時間減衰させずに、
0:40:05	キープ達成していくか。
0:40:07	冒頭にも申し上げましたが、
0:40:11	本当にこれ、今回、動きとか転記ミスをした等にはですね、もう十分
0:40:18	事の重大さをわかっております。ですので、
0:40:24	その反省した気持ちをですね、周りの人、それからこれから入ってくる人、その人たちに時間減衰なくどれだけ伝えられるかが鍵だと思っておりますので、教育資料ですね、あと勘所、これをしっかり伝えていきたいというふうに考えております。
0:40:47	内川委員。
0:40:52	長ナカザワです。伊東さん、何かございますでしょうか。
0:40:59	はい伊藤です。規制庁伊藤です。
0:41:03	何点か確認、コメントをさせていただければと思うんですが、
0:41:09	まず1点目としては、最初の認識についてご説明をいただいておりますけれども、
0:41:16	やはり設工認、詳細設計に基づいて安全確保について約束する文章だというふうに思っておりますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:28	その説明内容の品質であるとか、妥当性、これが信頼性が選べるような運用になりかねない話だと思いますので、そこよく
0:41:41	認識はされておりますけれども、改めてご認識いただきたいというのが1点です。
0:41:47	そういう意味で何点かちょっと確認をしたいんですけれども。
0:41:50	本件、ステージの中で反映したっていうのはちなみにいつだったのかっていうのは、いつぐらいだったでしょうか。
0:42:01	はい。原子炉機構の石井です。こちらは令和4年の10月28日に判明をしました。まずきっかけは、
0:42:11	先ほど資料の中で申しあげました通り寄贈中性子元の構造図に、
0:42:16	マニュアルというのを令和4年の10月28日に確認をしました。
0:42:22	はい。シュウマイ事業者検査の実施検査要領書を作成する際に確認したというものになります。
0:42:29	わかりました。
0:42:34	5ヶ月。
0:42:36	僕も前ですかね。
0:42:38	衛藤、ちょっとまた違う話として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:46	<p>当部として、昨日の規制委員会の中で、各申請に対する審査の進捗みたいな話題が作り上げられておりまして、ひょっとしたら動きになってるかもしれないんで、その後、</p>
0:43:01	<p>やはり他の施設の申請においても、設工認申請書の誤りがあったという話がありまして、</p>
0:43:11	<p>という話ではあると思うんですけども、一つの話として、マネジメントの観点みたいな話を上がっておりまして、</p>
0:43:23	<p>例えば担当者の作業意識、</p>
0:43:28	<p>聞こえてますかね。はい。いや、はい。現状コンソールですが、聞こえております。</p>
0:43:34	<p>失礼しました。はい。担当された方の作業意識。</p>
0:43:40	<p>経験で改善の話が多数</p>
0:43:44	<p>原因と対策の話を多数いただいておりますけれども、それ以外の要因というものは</p>
0:43:51	<p>なかったのかなというところは分析をされてますでしょうか。</p>
0:43:56	<p>はい。現行の医師です。はい。これについては我々管理職の者も少し十分か、国が十分でなかったというところありますけども、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:10	はいでも、申請書についてはまずは作成担当者と確認者ここで細かいところを確認する管理者も当然管理、確認はするんですけども、
0:44:21	なかなかこういった細かいところ数式が合ってるかとか、
0:44:25	単位が合ってるかっていうのはそこまでなかなか全部確認するっていうと今度施設のマネジメントができなくなってしまうので担当と確認者でしっかりやって、
0:44:36	するというのが、
0:44:38	眉。
0:44:41	限りある資源をリソースをうまく使うという意味では有効であろうというふうに考えております。
0:44:47	原子力機構の宗です。はい。そうは言ってもですね、やはり管理所食うだからこそ、こういった経験がある、その査読とか誤字等の勘所が、
0:45:02	わかっていると思いますので、管理職の関与もですね、
0:45:07	強めていかなければいけないというふうに考えております。
0:45:17	リート規制庁のイトウですありがとうございます。ちょっと意図がはっきり伝わらなかったようなので聞き方を変えたいと思うんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:27	を確認する人を年数をふやせばいいのではとかそういうことを言っているのではなくて、
0:45:33	例えばさっき加藤からも少し言及あったかもしれないんですが、スケジュールの管理の観点であるとか、
0:45:43	或いは、そうですねご説明の中にもあったかもしれませんが、
0:45:49	負け、
0:45:51	経験不足みたいなところを、
0:45:55	より確実な作業ができる人がいれば間違いがないとか、そういった人的な面であるとか他の要因っていうのは
0:46:06	よかったのかという話です。
0:46:09	はい。減収河野医師です。おっしゃる通り確かに申請までに十分な期間が確保できなかったところについては管理職としては反省すべき点かなというところはございます。
0:46:22	チェックする体制につきましても、こういったものが得意なものもいるし少し苦手なものもありますけども、そういったものも今まで配慮してチーム分けをしていったつもりではありますけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:35	より一層ですねこういったことにも注意しますし、今回こういった反省を踏まえてですね課題教育を実施して個々人のオオウチ文書チェックの能力というのも向上させていきたいなというふうには考えております。
0:46:55	えっと、規制庁の伊東です。ちょっとボイスチェック能力は切り離してばかりだったんですがそういう意味では
0:47:02	申請までの準備期間、
0:47:05	ていうのは、例えば作業を急がせて、十分なチェックができないであるとか、誤りを、
0:47:14	を誘引するような要因としてはあり得るってということなんですかね。
0:47:18	原子力のイシイです。そこについてはですね、これまでも、やっぱりこういった記載というのは、我々の信頼性を損なうものでもありますし、
0:47:29	期間としては殊それなりに十分な期間をですねって確認はしていたという認識ではあるんですけども結果的にやっぱりこういう事態になったと。
0:47:40	いうことを考えると、
0:47:42	少し期間として十分取れてなかったと、取れてなかったのかなという反省すべきところはあります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:55	今回の件、
0:47:58	とは必ずしも結びついてるかはわからないってことですからそういう意味では、
0:48:04	はい。
0:48:04	はい、そうです
0:48:05	おいしいですはい、そうです。
0:48:09	わかりました。
0:48:10	またちょっと違った確認をさせていただきたいんですけども、
0:48:16	今回のSTACYからは、
0:48:20	いくつか誤りがあったという話をいただいている、一方で他のきよ、原 科研の施設でもいいですし、他の協定の施設でもいいんですけども、
0:48:32	新規性基準で希望で使用前確認まで終わっている施設は幾つかあるはず でして、
0:48:39	実際問題なく、検査までを終えて障害確認まで置いている施設。
0:48:46	うん。との比較でいうと申請書類の品質確保のやり方っていうのは何か 違いがあるんでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:57	原子力機構の石井ですけども、それぞれ施設によって多少の違いはある かもしれませんが、基本的には同じようなチェックシート、
0:49:08	当然今回お見せしたチェックシート、各ごとに独自で作ってまして、ご とに弱いところ強いところがありますんでチェックシートの確認項目と かも、
0:49:18	違うところがございます。ただし、今回こういった不適合を起こします と所内にも展開されて展開されますんでそこは、
0:49:30	水平展開の中で各課取り入れてチェック体制ってのは強化しているところ になってますので、同様な確認は基本的にはされてると。
0:49:41	認識ではいます。
0:49:43	原子力機構の宗です。はい。もう少し補足いたしますと、まずベースと なっております品質管理につきましては、これ機構大で定めた、
0:49:55	品質マネジメントシステムの
0:49:59	容量相がございます。それがベースになっておりますので、拠点間で大 きな差はないと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:07	その上でやはり事業施設区分が、試験研究炉から、最初にいろんなものがございまして、やはり記載する項目が変わって参りますので、その点については、
0:50:19	各施設ですね、同じ試験研究炉や、それから核燃料使用施設でも、施設の特徴に応じたチェック項目、確認の勘どころが、
0:50:34	変わって参ります。その上で今回のステージのような動きがありましたら、そのチェックすべき項目が足らなかったという点について、拠点の中に展開されて、
0:50:49	同様のミスをしないように、チェックリストが増えていくと、そうすると、単純に増えていくばかりですので、
0:50:59	やはり自分の施設に関係があるかないか、そういった取捨選択をして、それで、P D C Aをまわしていく、そういうふうな運用となってございます。
0:51:11	以上です。
0:51:14	規制庁のイトウですありがとうございます。
0:51:16	衛藤。
0:51:18	もう少しを確認したいところとしては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:23	ベースは同じだという話だったんですけども、今回その再発防止の方法まで検討される中で、
0:51:31	他の
0:51:34	施設、
0:51:36	行われている確認の方法でより有効な方法が
0:51:42	あるのかないのかっていうような横の確認はした上で検討、再発防止の検討されているのでしょうか。
0:51:50	はい。結構の医師です。他施設の横の確認等というのは今回していないんですけど一般的にこういったもの、
0:52:00	今回特に参考にしたのはですね我々今工事を進めている中で、溶接検査しておりまして溶接検査のメーカーがですねしっかりこういったところ、
0:52:12	確認をしているというところがありまして、そういったところがどういう確認をしているかというやはりマーカーを使ってですね向け漏れの確認をしているというのがありまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:24	こういったマーカを使ってチェック漏れを防止するというのは非常に有効な手段だということを、再認識してですね、我々のチェック要領にも取り込もうというところで取り入れた次第です。
0:52:42	有効な手段を模索をして取り入れるというのは
0:52:48	前向きな対応としてあるべき姿かなとは思いますが、一方で
0:52:56	問題という言い方はいいかわかりませんが問題があった
0:53:01	やり方となかったやり方で、何が違うかっていうサブ見るっていうのは一つの方法としてあると思うんですがそれはあまり考えていらっやらないということなんですかね。
0:53:11	藤氏、元執行の医師です。そうですね他の施設、そうですね。現場確認をされていて確認、チェック漏れがないのかっていうのはそこまでちょっと他施設の状況までは確認はしていないんですね。
0:53:30	原子力機構の宗です。はい。そういう意味で、今回の転記ミスを起こしました。私ども臨界ホット試験技術部というところなんですけれども、
0:53:43	素行ではですね、他のそういった誤記検討を参考にしつつ作りましたけれども、
0:53:54	それが他の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:58	同じ拠点の中のを大切に有効かどうか、或いは、そうですねすみません。
0:54:05	部内の他の施設にはですね、こういった改善をすると。
0:54:13	いうのを周知して、それで取り入れ、
0:54:18	いうようなところも、今後出てくるかと思っております。で、同様に、同じ原子力科学研究所の中でもですね、この不適合管理情報というのは、
0:54:29	周知しておりますので、やはりこういった観点が抜けていると、いうようなところがあれば、今回のチェック項目を、
0:54:37	を拡充してですね、再発未然防止が図られるような、そういう手続きがされるというふうに考えております。
0:54:55	検討規制庁の井藤です。ちょっと申し上げている点等をお答えいただいている点が、すれ違っているような感触を受けるんですけども、
0:55:08	あまりそういう間、
0:55:10	核を持たれてないですかね。
0:55:12	要はあの他でいる工事で、良好事例があれば、それを取り入れる検討をするというのはないのかという質問なんですけれども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:23	結構イシイですけども、
0:55:26	厳格研修館研究所でも、設工認申請書に限らず、誤記載というのが、近年、幾つかありまして、
0:55:36	その不適合管理、他施設でどういうことをやったというのは、
0:55:40	共有されてますし、今回我々が再発防止対策を検討するにあたっては、 そういった意味では他の拠点で、他の施設でどういう誤記載防止の対応をしたかと。
0:55:52	というのはちょっと分析をしてこの中に取り入れてはいます。それが結局 項目の中で明確化させるだとかっていうところにはなりますけども、
0:56:07	そういうふうな、既設のイトウですけども、今の回答を
0:56:12	踏まえると
0:56:15	横を見てその効果的だと思ったものは取り入れてらっしゃる。そういう 子だってことですね。はい。そうですね。
0:56:23	直近で言えばちょっと見直しがあるかもしれない処理場さんでも、確 か、
0:56:30	寸法か何か確かメールでなかったということで変更届で行ったとかって いうのがありまして

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:38	指定市長で少し前にフィティング管理を行ってますのでそのときどういう対応を行ったかというのは参考に、再発防止対策は、考えております。
0:56:49	あとは今回は元首相の1ですけども技術的な方に転記ミスというところで、ちょっと技術的内容ではなくて単純な人員ミスというところもありますので、
0:57:02	この資料にも設けましたけども、ネットのあれになりますけども、校閲。
0:57:12	構成をしてる人が、3ページの下のところですね。
0:57:15	コツを知れば簡単、誤字脱字をチェックする方法ということで構成をしている人たちがどういうふうにチェック漏れを確認しているのかというところで文書チェックの方法についても参考に資料に入れたというものになっております。
0:57:39	規制庁の井藤安倍様ありがとうございます。
0:57:44	ちょっとご回答いただいた内容としては私の意図は、半分お答えいただいたぐらいな感じを受けているんですけども、ちょっと聞く方を変えて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:55	ワーク本部の方を出席されているところなんです各本部として、
0:58:02	こういった時に外働きかけをしたのかとか或いは、
0:58:09	今後行うと言っている点があれば、教えていただきたいんですが。
0:58:16	はい。今後東京ヤマナカです。感覚本部で基本的に確認しているところは、この申請に至るプロセスを見ておきまして、
0:58:35	ところはチェックはしていません。ちょっと、
0:58:40	リソース的にもそこは非常に厳しいところがありまして、今後は、
0:58:47	そうですねちょっと僕のチェックまでは至らないところはあるもののこの部分については、各拠点に共有して、こういうことのないようにというところと、あと実際
0:58:58	以前お話したかもしれませんが、白尾中がございましたので
0:59:05	そのバーで、ステージ2の担当者の方から、こういうところで、こういう改善を図りましたというところで、そういう会の中で、また意見交換をした上で、そういう意識の向上を図るというそういうところを考えております。
0:59:26	ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:37	もう1点ちょっと確認を、阿部S T A C Yの方に確認をさせていただきたいんですけども、
0:59:44	今回ソノを、
0:59:47	既民間の案件について確認した結果について、
0:59:52	説明いただけてますけれども、ちなみに震災時の案件はあると思うんですが、申請中案件の方は、
0:59:59	報告せいなんかもあると思うんですけども県段階でその誤りは、
1:00:06	ないことがわかっているとか、
1:00:08	確認の状況はどうなんでしょうか。
1:00:11	はい。石井です。今の段階では誤りというのは確認しております。今設工認申請してるのは11月8日に設工認申請したんですけども、この事象がちょうど10月28日直前に発覚したということもありまして、
1:00:31	今している設工認は再度申請前に、もう1回チェックをしたというところはあって、
1:00:38	その時点で確認したものが申請をしております。
1:00:44	原子力機構の宗です。はい。それに加えてですね、現在、デブリ模擬炉心という設工認を申請審査していただいて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:56	おりますけれどもこちらについても、説明が足りないところがあったものですから、補正で拡充いたします。その内容についても、
1:01:07	やはり動き転記ミスがあってはなりませんので、今回改善した対策です。ね、しっかり見て、動きのないものを申請する。
1:01:18	いう予定でございます。はい。
1:01:24	ありがとうございます。
1:01:32	延長側から他何かございますか。
1:01:36	よろしいですか。伊藤さんは、何かございますか。
1:01:42	江藤 1 点だけ。
1:01:44	改善方法のいろいろ、
1:01:50	提示をされていますけれども、
1:01:54	よく P D C A というと効果の検証まで評価をされるんだと思うんですけども、そういう意味では、
1:02:03	その改善効果があったかどうかというのは、どういう形で検証されているんでしょう。長期的に見ないとわからない部分だとは思いますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:13	はい。原子炉機構の石井です。我々が不適合を起こした場合はこの再発防止対策を講じまして、概ね半年後に、その再発防止対策が有効であったかというレビューを行うことになっております。
1:02:28	なのでそのレビューの中で同様な案件を繰り返されていないかというところで再発防止対策が有効であったか、足りなかったかというのは、評価することになります。
1:02:44	そうすると確認されてからもうすぐ半年なのでもうすぐ、研修をレビューする時期に来ているということですか。セイコーの石井です。これがですね再発防止対策をまとめたのがですね、3月になります10月からちよっと3月にかけて、
1:03:01	原因分析、他の誤記チェック、原因分析再発防止対策を講じまして、3月に
1:03:12	所の中で防ぎお金が綴じたものになりますんで、そこから半年後になります。
1:03:18	ただいま、9月ぐらいですかね、9月ぐらいにレビューをすることになっております。
1:03:24	規制庁伊藤ですありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:33	早野式では本日の行政相談は終わりにしようと思いますが、よろしいでしょうか。ちょっと今日の内容を踏まえてですねを精査した上で、片野会長のもう行政相談を開かせてください。
1:03:52	はい。原子力機構の相馬です。はい。大変お手数どうおかけしますことを重ねてお詫びいたしますけれども、またご指導よろしくお願いたします。
1:04:05	では、規制庁イトウですけれどもせ何か整理したものを提示いただくということではないってことですか。出向の意思ですけれども先ほど加藤さんからありました条文に対して今回の記載の適正化が影響ないというか問題ないというのが資料提出させていただきます。
1:04:24	結果、後々で、
1:04:27	他の第2回とか第4回とかの新旧対照表ですね、こちらもつけたものは資料として提出させていただきます。
1:04:37	ページ以降で承知いたしました。
1:04:42	はい。ではそれでは本日はありがとうございました。はい。ありがとうございます。ありがとうございます。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。